

見直しの行程表・経営改善目標の策定

神奈川県

人口：8,693,373 人

面積：2,415.84 km²

取組の概要

全ての県主導第三セクターについて、今後のあり方を明らかにし、見直しに向けた取組みの基本的方向を明確化したのにあわせ、見直しをより着実に進めるため、統廃合など抜本的見直しに取り組む法人については見直しの行程表を、引き続き県主導第三セクターとして存続する法人については平成 18 年度から 3 年間の経営改善目標を策定し、公表することとした。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 多様化・高度化する県民ニーズに応え得る簡素で効率的な行政の実現に向けて、より一層の行政システム改革の取組みが求められており、県と連携し県の施策を補完・代行等している第三セクターについても同様の取組みが求められている。
- ・ 指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、第三セクターを取り巻く状況が大きく変化している。

2 取組の具体的内容

- ・ 県主導第三セクター（※）の見直しについては、平成 17 年 11 月に全ての県主導第三セクターを今日的視点からの「必要性」、法人運営面での「自立度」の 2 つの視点から検証して法人ごとに今後のあり方を明らかにし、期限を定め今後の取組みの基本的方向を明確化した。

※ 県主導第三セクター（法人数:34 法人（平成 17 年 11 月現在））

県が出資等をしている第三セクター（自立化を達成した第三セクターは除く。）で、次に掲げるもののうち、県が主体的に指導する必要があるとして行政システム改革推進本部（本部長は知事）が認める法人をいう。

- ① 県からの出資等の比率が 25%以上で、かつ、県の出資等の比率が最も大きい法人

- ② ①以外で、県行政と密接な関係を有し、その運営や事業実施に関して県が特に指導及び調整を行う必要がある法人

【神奈川県 県主導第三セクターの今後のあり方の検討】

第三セクターを取り巻く環境の変化等を踏まえ、全ての県主導第三セクターを、今日的視点からの「必要性」、法人運営面での「自立度」の2つの視点から検証し

- ① 「必要性」が高く「自立度」が高い法人は、県支援を廃止し法人の自立化を、
 ② 「必要性」が高く「自立度」が低い法人は、法人運営の効率化を、
 ③ 「必要性」が低く「自立度」が高い法人は、民営化・第三セクター以外の法人への移行を、
 ④ 「必要性」が低く「自立度」が低い法人は、法人の廃止を、
 原則として各法人ごとに今後のあり方を明らかにし、期限を定め今後の見直しに向けた取組みの基本的方向を明確化した。

(必要性・自立度の視点からの法人の今後のあり方)

	自 立 度	
	(低い) ←	→ (高い)
必要性 ↑(高い) ↓(低い)	法人運営の効率化	法人の自立化(県支援の廃止)
	法人の廃止	民営化・第三セクター以外の法人

- 今後、こうした見直しを着実に進めるため、次のとおり見直しの行程表又は経営改善目標を策定し、公表することとした。
- また、年1回、見直しの行程表どおり取組みがきちんと進んでいるかどうか、経営改善目標の達成に向けて取組みが十分かどうかといった視点から、取組状況について点検し評価等を行うとともに、法人をとりまく環境変化を踏まえ、必要に応じて見直しの行程表や経営改善目標を修正することとしている。
- なお、こうした見直しの行程表や経営改善目標の策定、または点検等にあたっては、外部有識者からも意見を聴取することとしており、見直しの行程表や経営改善目標の策定の際には、会議を年7回開催し外部有識者から意見をいただいた。

① 見直しの行程表 (24 法人*)

法人の廃止、民営化・第三セクター以外の法人への移行、法人の自立化など抜本的見直しに取り組む法人については、見直しの行程表を策定することとした。

見直しの円滑な推進、見直し後の継続的かつ安定的な法人運営等の視点から、取り組むべき事項及び取り組むべき期限を明らかにする。

* ただし、見直しの行程表を策定するまでの間に見直しが終了した4法人については、見直しの行程表を策定していない。

② 経営改善目標（10 法人）

引き続き県主導第三セクターとして存続し法人運営の効率化に取り組む法人については、平成 18 年度から 3 年間の経営改善目標を策定することとした。

県民サービスの向上等及び収支健全化に向けた経営改善の視点から、具体的に目指す目標を明らかにする。

3 取組の効果

- 法人ごとの今後のあり方を踏まえ取組みや経営改善目標を具体にとりまとめ、広く県民の方々にも公表することで、また、節目ごとに見直しの進捗状況等について評価できるようになることで、より一層の着実な取組みが期待できることとなった。

4 取組中の課題・問題点

- 法人との十分な意思疎通、調整が必要であり、所管部局に対しできる限り緊密な連絡調整をとるようお願いしている。

5 住民の反応・評価

- 外部有識者からは、経営改善目標について、現在の法人の運営状況や事業実施状況等を評価し、その評価結果を基にできるだけ具体的な目標を定める必要があるとの意見をいただいた。

6 今後の課題

- 進捗状況を点検し、その結果、取組みが十分でない法人について、より一層の取組みを促す必要があり、点検結果についても県ホームページで公表することを検討している。

7 今後取り組む自治体に向けた助言

- 見直しに向けた取組みを進める際には、明確な目標を掲げるだけでなく、その目標の達成に向けた進捗状況の管理が重要であるため、進捗状況を評価するための仕組みの導入が必要と思われる。

（参考）当該取組内容の関連ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/gyoukaku/kouteihyou.html>

担当部署：行政システム改革推進課